

細川政権の対応注視

新たな要求準備も

毎日新聞社はアジア、欧州諸国での日本に対する戦後補償要求などについて調査、その結果を二回に分けて報告する。アジア諸国は、細川護国首相の「侵略戦争、間違った戦争」発言と過去への謝罪の姿勢を概して好意的に受け止めている。だが、細川政権に対する期待の一方で、インドネシアやマレーシア、フィリピンなどでは新たに補償要求準備が進められるなど、日本による個人への戦後補償を求める声は各地で高まっている。

(外信部戦後問題取材班)

戦後補償

アジアの訴え重く...



7月26日、日本政府担当者(右側)の聞き取り調査に応じる元従軍慰安婦の韓国人女性(左端)ら
韓国ソウル市内でロイター

慰安婦以外にも 補償求める動き

●韓国

一九一〇年以來三十六年間にわたって日本が植民地支配した韓国では、特に九〇年以降、元軍人・軍属や元従軍慰安婦、サハリン残留韓国・朝鮮人、韓国人元B・C級戦犯らが日本政府に補償・謝罪を求め相次いで提訴した。主な裁判の補償請求額は百四十億円を超える。これらの戦後補償問題について日本外務省は、六五年の日韓基本条約に伴う協定で日韓両国と両国民間の請求権問題は解決済みとの立場。

慰安婦問題では九一年末、「太平洋戦争犠牲者遺族会」の元慰安婦三人が元

軍人・軍属(遺族を含む)とともに、日本の「人道に

対する罪」を根拠に一人当たり二千万円の補償を求める裁判を起こし、九二年四月に元慰安婦六人が原告に加わった。日本政府は二度

の調査結果発表で旧日本軍の関与と事実上強制連行があったことを認めたが、同遺族会など韓国の市民団体は慰安婦以外の「強制動員」

に対しても補償要求運動を強める姿勢を示している。

民間レベルでの賠償要求活発化

●中国

日中共同声明(一九七二年)によって対日戦争賠償請求放棄を宣言した中国では、冷戦崩壊に伴い民間賠償を求める動きが出始めている。日中戦争の民間賠償を求める運動を続ける童増氏が、日本が中国に与えた

強制労働体験の 登録作業始まる

●インドネシア

インドネシアでは人権保護団体「インドネシア法律扶助協会」が、補償を求める元慰安婦、旧日本軍の補助兵力だった「兵補」経験者、強制労働体験者の登録作業を進めている。十月に日本で開催される戦争責任シンポジウムで資料を発

損害額を戦争賠償二千百億円、非戦闘員の殺害や労働の強制などの民間損害賠償二千百億円と算出、これを受けて九二年の全人代に安徽省、貴州省代表が民間賠償を求める建議書を提出する動きに発展した。

「軍票」終戦時に推定12億円も

●香港

香港では旧日本軍の軍政当局に香港ドルとの強制交換が実施され、戦後、英国・香港政府によって流通が禁止された「軍票」の補償問題がある。終戦時に流通していた軍票は推定十二億円。住民十七人が今年八月十三日、補償・慰謝料約七億六千万円を求め提訴。市民団体「香港索償協会」の会員二千九百世帯は現在でも軍票五億四千万円分を持っており、物価スライドを

表、その後具体的な補償要求方法を詰める構えだが、これまでに元慰安婦三千数人、強制労働体験者約一万四千人が補償要求の意思を表明している。

またマレーシアでは第一与党「統一マレー国民組織」青年部が、戦時中タイの泰緬鉄道建設に駆り出された生存者約五千人と、名乗り出た元慰安婦八人への約二

●台湾

台湾の財産請求権問題は日華平和条約(一九五二年)で別途協議することを決めたが、七二年の日中正常化以降、請求権交渉ができない状態となっている。軍票金に関する法律によって、日本赤十字を通じて戦死軍人・軍属の遺族らに一人当たり二百万円の弔慰金・見舞金が支払われているが、当時の通貨で約十億円といわれる未払い債務として①軍事郵便貯金②簡易保険③郵便年金④未払い給与⑤未払い恩給などの問題が残っている。台湾側の求めている物価スライドを適用すると二千万円以上となる見込みだ。

十八億円の補償要求計画を発表。今秋、与党第二党「マレーシア華人協会」と連名で日本政府に要求を伝える予定。

元慰安婦十八人が今年四月に補償請求集団訴訟を起こしたフィリピンでは、市民団体「フィリピン人慰安婦対策委員会」が約六十人の慰安婦体験の聞き取り調査を実施、第二次集団訴訟を予定している。